参考資料 1 **SAPP 、RO** 

# さるほう 医療計画 2018

2018年度(平成30年度)~2023年度

# 3 課題の整理

札幌市の医療の現状やこれまでの取組を踏まえ、今後の札幌市の医療に求められる課題を整理すると、以下のとおりとなります。

# (1) 安心を支える地域医療提供体制の整備

- 救急医療体制の安定維持
  - ・救急医療体制を将来にわたって安定的に維持していくため、夜間急病センターや 救急医療体制維持に協力する医師及び参画医療機関の確保が必要です。
- 在宅医療需要の増加
  - ・在宅医療需要の動向を見据えた在宅医療提供体制の充実が必要です。
- 大規模災害発生リスクの存在
  - ・札幌市の災害想定や昨今の他都市での大規模災害の発生を踏まえ、札幌市における災害医療体制の再検証・再構築が必要です。
- 地域医療を支える人材の確保・養成
  - ・高齢化の進展に伴い医療需要が増加する在宅医療など、地域医療を支える担い手 の確保が必要です。

### (2) 地域と結びついた医療連携体制の構築

- 医療機関の機能分化の推進
  - ・地域の医療ニーズに対応した過不足のない医療提供体制としていくため、地域の 実情を踏まえた医療機関の機能分化が必要です。
- 医療機関相互の連携強化
  - ・今後、疾病構造が変化していく中においても、市民が病状や状態に応じて切れ目 なく医療を受けられるよう、医療機関間における連携を強化することが必要です。
- 医療・介護等の連携強化
  - ・将来においても、住み慣れた地域で暮らすことができるよう、地域の医療・介護 等の関係者による多職種連携を強化することが必要です。

# (3) 医療提供者と市民との情報共有・相互理解の促進

- 医療提供体制についての理解の促進
  - ・市民が病状や状態に応じて医療に関して適切な選択を行えるよう、医療機関の機能分化や連携の趣旨、かかりつけ医などを持つことの意義などについて市民理解を促進していくことが必要です。

- ・安易な夜間受診を控えることの啓発や救急安心センターさっぽろの利用促進など による救急医療機関の適正受診の推進が必要です。
- 医療の安全確保に関する情報提供・相談機能の充実
  - ・医療の安全確保に関する医療提供者への情報提供や市民相談対応に係る機能の充 実による医療提供者と市民との相互理解の促進が必要です。

# (4) 市民の健康力・予防力の向上

- かかりつけ医などの普及
  - ・疾病予防・早期発見等を担うかかりつけ医・歯科医・薬剤師(薬局)を持つこと の意義について市民への普及啓発が必要です。
- 保健・医療に関する情報発信と普及啓発の強化
  - ・健康診断・検診や予防接種などに関する制度や必要性について市民への普及 啓発の強化が必要です。
- 保健・医療・福祉に関する相談機能の充実と連携強化
  - ・保健や医療、福祉に関して困りごとを抱えた市民に対応する相談窓口機能の充実 が必要です。
  - ・相談窓口等の利用者に応じて必要な情報が得られる環境の整備、相談機能の連携 強化が必要です。
- 関係機関との連携による保健医療施策の推進
  - ・感染症対策や難病対策、薬物乱用防止対策など関係機関と連携した保健医療 施策の推進が必要です。

# 第3章

# 基本理念と基本目標

1	基本理念	(長期的目標)	40
---	------	---------	----

2 基本目標 41

# 1 基本理念(長期的目標)

さっぽろ医療計画では、「市民が生涯を通して健康で安心して暮らせる社会の 実現に向けた医療システムの確立」を基本理念(長期的目標)とし、各施策を推 進してきました。

本計画は、さっぽろ医療計画の基本理念(長期的目標)を引き継いだ上で、札幌市の医療の現状と課題や、さっぽろ医療計画を推進してきた中での成果と課題を踏まえ、市民の健康を維持し、疾病を予防する体制の更なる強化を目指すこととし、「市民が生涯を通して健康で安心して暮らせる社会の実現に向けた医療・保健システムの確立」を基本理念(長期的目標)に掲げ、さっぽろ医療計画に続く第二ステップの計画として、望ましい医療体制の確立に向けた施策を推進します。

図3-1-1 計画の基本理念と進め方

札幌市の医療の現状と課題

基本理念(長期的目標)

市民が生涯を通して健康で安心して暮らせる社会の実現に向けた医療・保健システムの確立



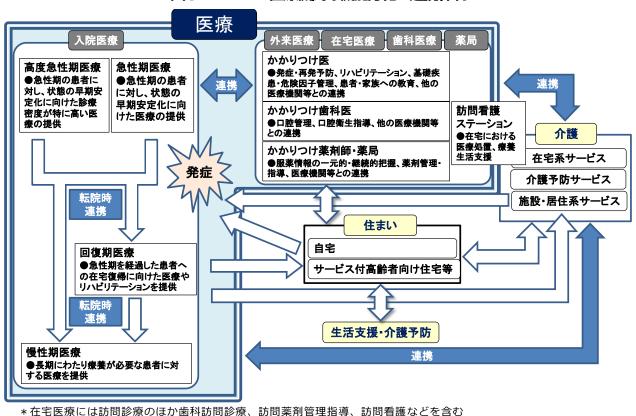
# 2 基本目標

本計画の基本理念である「市民が生涯を通して健康で安心して暮らせる社会の 実現に向けた医療・保健システムの確立」を実現するため、第2章で示した札幌 市の医療に求められる課題を踏まえ、4つの基本目標を設定します。

基本目標1	安心を支える地域医療提供体制の整備
施策の方向性	急速な高齢化の進展により疾病構造が変化していく中におい
	ても、市民がさまざまな疾病状況に応じて、必要な時に必要な
	医療を受けることができるよう、以下の取組により、地域医療
	提供体制を整備します。
	○救急医療体制の確保や、高齢化の進展によりニーズの増加が
	予想される在宅医療提供体制の充実に取り組みます。
	○東日本大震災や熊本地震などの大規模災害を踏まえ、札幌市
	の災害時における医療提供体制について再検証を行い、災害
	医療体制を強化します。
	○救急医療や在宅医療など地域医療を支える人材を確保する
	ための環境の整備と併せ、研修などにより人材の養成に取り
	組みます。
基本施策	①救急医療体制の安定維持
	②在宅医療提供体制の充実
	③災害医療体制の強化
	④地域医療を支える人材の確保・養成

# 基本目標2 地域と結びついた医療連携体制の構築 限られた医療資源を効率的に活用し、地域において切れ目の 施策の方向性 ない医療を提供するため、以下の取組により、地域と結びつい た医療連携体制を構築します。 ○医療機関自らが、将来目指していく医療について検討し、医 療機能を選択するための支援を通じ、医療機関の機能分化を 推進します。 ○摂食機能障害やロコモティブシンドローム<sup>21</sup>など、高齢化の 進展に伴い、今後増加が予想される疾患にも対応することが できるよう、医療機関相互及び医療機関と薬局、訪問看護ス テーションや介護施設など関係機関との連携強化に取り組み ます。 ①医療機関の機能分化の推進 基本施策 ②医療機関相互の連携強化 ③医療・介護等の連携強化

図3-2-1 医療機関の機能分化・連携体制



<sup>&</sup>lt;sup>21</sup> 骨や関節、筋肉など運動器の障がいのために移動機能の低下をきたした状態。

# 基本目標3 医療提供者と市民との情報共有・相互理解の促進 医療を受ける当事者である市民が医療提供体制等について理 施策の方向性 解を深め、医療を必要とした際により良い選択を行えるよう、 以下の取組により、医療提供者との情報共有による相互理解を 促進します。 ○医療機関の機能分化・連携の趣旨及び身近な地域で日常的な 診療や健康管理、病状に応じた適切な医療機関への紹介等を 行うかかりつけ医の役割についての理解並びに救急医療機関 の適正な利用を推進します。 ○医療機関や薬事関係施設の適切な管理など医療の安全確保 に関する助言・情報提供を強化するほか、 医療安全相談機能 の充実により医療提供者と市民との信頼関係の構築を推進し ます。 基本施策 ①医療提供体制についての情報共有・理解の促進 ②医療の安全確保に関する助言・情報提供の強化

③医療提供者と市民との信頼関係構築の推進

子どもから高齢者まで、健康でいきいきと暮らすことができよう、以下の取組により、市民の健康力・予防力の向上を推
(はままなのながは) じにつきいぎ ナナ
J、健康寿命の延伸などにつなげます。
<b>疾病予防・早期発見等を担うかかりつけ医、かかりつけ歯科</b>
医、かかりつけ薬剤師・薬局の普及を進め、医療や保健に関
する情報を積極的に発信し、普及啓発を強化します。
保健・医療・福祉に関する相談窓口機能を充実し、各窓口の
連携により情報を必要としている市民に必要な情報が届く環
<b>竟を整備するほか、感染症対策や難病対策、薬物乱用防止対</b>
策など関係機関と連携した保健医療施策を推進します。
かかりつけ医などの普及促進
呆健・医療に関する情報発信と普及啓発の強化
呆健・医療・福祉に関する相談機能の充実と連携強化
各種健診・検診事業の推進
関係機関と連携した保健医療施策の推進